

事業名	精神障害者保護対策費	財務コード (事業)	091704
-----	------------	---------------	--------

細事業名	精神保健福祉審議会開催事業費
------	----------------

担当部課室	福祉保健 部 障害福祉課 課 心の健康 担当 (内線)	3223
-------	-----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 23年度 ~ 終期 23年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 精神保健福祉に係る施策や事業	その対象をどのような状態にして 専門的な立場からの意見・提言を反映させる	結果、何に結びつけるのか 精神障害者の福祉の向上
	精神保健福祉審議会の開催 ・事業内容:知事の諮問機関であり、精神保健福祉に関する事項について知事への意見具申を行う。 ・委員構成:16名(精神保健福祉に関係する機関・団体及び公募委員から構成) ・委員任期:3年 ・開催回数:年1回(H24年度医療計画について協議するため3回開催)		
事業の内容 ※主に 23年度			
根拠法令等	精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律、山梨県附属機関の設置に関する条例、山梨県精神保健福祉審議会運営要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 審議会の開催回数	0回	1回	1回	3回	1回	活動指標 目標設定の考え方 過去の開催回数を参考 データの出典等 実績報告
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %				
成果指標 審議件数		1開催につき 3件	1開催につき 3件	1開催につき 3件	1開催につき 3件	成果指標 目標設定の考え方 過去の審議件数 データの出典等 過去の審議実績
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	100 %				
決算額、予算額 (千円) うち一財額	0	171	171	192	192	成果指標によらない成果 ・当審議で協議された内容がやまなし障害者プラン2012をはじめ、県の精神保健福祉に係る施策、事業に反映され、精神障害者の福祉の向上に寄与している。
所要時間(直接分)	20 時間	30 時間	30 時間	80 時間	30 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	20 時間	30 時間	30 時間	80 時間	30 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	40	61	61	162	61	

III これまでの事業の見直し・改善状況

・平成21年度から、一部委員を公募(2名)している

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	委員から幅広い意見・提言があり、やまなし障害者プラン2012をはじめ、県の精神保健福祉に係る施策や事業に反映させることができたため、意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。